平成２６年（フ）第２１２２号
大阪市西成区花園北２丁目５番２―1101号
債務者　ＡＣＴ設計事務所こと　西村　　肇
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８３号
埼玉県飯能市新町５番15号
債務者　斉藤　周介
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１８７９号
名古屋市千種区松軒１丁目９番10号　山田ハイツ２Ａ、住民票上の住所名古屋市守山区小幡中３丁目９番18号
債務者　ビューティーサロンノーブルこと　石川日支男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６３号
愛知県知多郡阿久比町大字福住字六反田23番地
債務者　平野　由男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６３０号
名古屋市北区楠２丁目324番地
債務者　柴辻設備工業所こと　柴辻　秀年
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　煤孫　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０４４号
大阪市旭区新森２丁目14番28号、前住所大阪市旭区新森３丁目14番12号
債務者　波々伯部美里
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３６３号
大阪市城東区関目５丁目19番４号　エトワール池田205号室、申立時の住所大阪府守口市八雲中町１丁目21番３号
債務者　伊東与志子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山未奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７５９号
東京都世田谷区下馬３―11―９　アルス下馬Ⅱ305、住民票上の住所大阪市西区千代崎２丁目５番８号　202
債務者　米家　宏之（旧姓上原）
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９２４号
大阪市都島区善源寺町２―２―４―903、住民票上の住所大阪市北区西天満１丁目８番９―403号
債務者　一圓久美子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９６５号
兵庫県洲本市小路谷1277番地３　コーストビューサントピアプリーザ414号
債務者　木村　信一
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　真介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３９５号
大阪市港区築港２丁目３番５号　正岡マンション401号、前住所大阪市港区築港２丁目１番３―602号
債務者　秋定　俊哉
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３９６号
大阪市大正区泉尾１丁目18番１号　たのしい家大正泉尾、前住所大阪市港区築港１丁目14番12号
債務者　秋定　和美
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５８５号
大阪府寝屋川市明徳２丁目５番２―502号
債務者　鶴原　　健
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　保美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６５３号
愛知県半田市青山４丁目27番地の12　ドリーミングトッツ101号
債務者　深谷　　聡
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７１０号
名古屋市南区桜本町22番地　パーシモンヒルズ桜本町502号
債務者　西津　　洋
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０号
石川県小松市今江町９丁目618番地
債務者　乾　　修一
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
金沢地方裁判所小松支部